

事業所名

せんだんの杜 国見ヶ丘の家

支援プログラム

作成日

2024 年

12 月

1 日

法人理念		全ての人が一人の人間として尊重され個性が輝く共生の地域づくり			
支援方針		<ul style="list-style-type: none"> ●生きる力の育成と子どもの育ちの充実 ●家族への支援を通じた子どもの暮らしや育ちの安定 ●子どもと地域のつながりの実現 ●地域で安心して暮らすことができる基盤づくりの推進 			
営業時間		9 時 00 分から 17 時 00 分まで	送迎実施の有無		
サービス提供時間		学校期間 14 時 00 分から 17 時 00 分まで			
		休業日 10 時 00 分から 15 時 00 分まで			
		あり なし			
支援内容					
本人支援	健康・生活	<ul style="list-style-type: none"> ●健康な心と体を育て、健康で安全な生活を送ることができるよう支援する ●日常生活や社会生活を営むことができるよう子どもが持つ機能を最大限に発揮し、個々の子どもに適した身体的、精神的、社会的支援をする ●基本的な生活習慣を形成し、健康状態の維持、改善に必要な生活リズムが習得できるよう支援をする ●生活の場面における環境の工夫を行い、個々の子どもの状態に応じて適切な支援を行う ●様々な遊びや体感を通じた学びが促進される環境を整える ●自分の行動や感情を調整し、より生活しやすい環境にしていけるための支援をする ●自分で何をするかアイデアを出しながら自分の生活を調整できるよう、子どもの意向を受け止めながら、自分で組み立てられる行動を増やしていけるよう支援する 			
	運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> ●日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の習得、筋力の維持強化を図るよう支援する ●個々の子どもの状態に合わせた各種運動・動作等に必要様々な補助具等を活用し、支援する ●日常生活に必要な移動や事業所外での移動や交通機関等の利用など、社会的な場面における運動能力等の向上のための支援をする ●視覚、聴覚、触覚、嗅覚、固有覚、前庭覚等の感覚を十分に発揮できるよう活動や遊びを通して支援する ●発達段階、興味関心に応じて情報収集や状況を把握するために必要な各種補助具やICT等を活用し、的確に感覚の代行ができるよう支援する ●敏感な感覚をもつ子どもに対して環境調整等の支援をする 			
	認知・行動	<ul style="list-style-type: none"> ●自分に入ってくる情報を適切に処理できるよう支援する ●視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分活用して、感覚から情報への伝達が適切に習得できるよう認知機能の発達を促すよう支援する ●環境や状況を把握・理解できるよう、情報を的確に判断したり、行動につなげられることができるよう支援する ●物の機能や属性、形、色、音の変化、大小、数、重さ、空間、時間等の概念の形成を図ることにより認知や行動へ活用できるよう支援する ●コミュニケーションが困難な場合における行動への適切な対応を支援する 			
	言語 コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもによって、言葉のコミュニケーション以外の方法（表情や身振り、各種機器等）を用いて意思やりとりが行えるよう基本的なスキルを身に付けるよう支援する ●話し言葉や文字・記号等を用いて、相手の意図をしり、自分の考えを伝えたりし、言語を受容し表出できるよう支援する ●コミュニケーションを通して、事物や現象、自己行動等に対応できる言語の獲得、対人的な言語を身に付けられるように支援する ●相手に注意を向け、行動の意図を理解、推測する等の共同注意の獲得や場面に合った言動、対応等人との関わり方を含めたコミュニケーション能力の向上のための支援をする ●コミュニケーション手段を活用し、環境の理解と意思伝達が円滑にできるよう支援する ●様々な場面や相手の状況に応じて主体的にコミュニケーションが展開できるよう支援する ●子どもの状況に応じた読み書き等の獲得のための支援を行う 			
	人間関係 社会性	<ul style="list-style-type: none"> ●環境に対する安心感・信頼感、人に対する信頼感、自分に対する信頼感を育む支援を行う ●様々な状況に対して、身近な大人に相談できる「安心基地」の環境を整える ●感情の変化を認識し、安定した情緒を保ちながら生活できるよう支援する ●他の人の気持ちや意図を理解し、場面に合った行動ができるように支援する ●周りの状況を見ながら社会性や対人関係の構築を支援する ●見立て等を通して社会性の発達を促す ●役割分担やルールのある遊び等の協働遊びを通して、社会性の発達を支援する ●自分のできごとや苦手なことを理解し、自己肯定感をもちながら状況に応じた行動ができるよう支援する ●集団でのルールを理解し、活動を通して相互理解や存在を認めながら仲間づくりができるよう支援する 			
家族支援		<ul style="list-style-type: none"> ●子育てに関する相談支援 ●個々の発達状況に合わせた相談支援、講座の開催 ●保護者同士の交流の場の提供 ●きょうだいについての相談支援 ●家族の休息時間の確保や就労等によるあすかりニーズへの対応（延長支援等） 	移行支援		<ul style="list-style-type: none"> ●学校、関係機関との情報提供、情報共有 ●移行先との情報提供、情報共有、カンファレンス等の実施、参加 ●就労移行支援等の情報提供、情報共有
地域支援・地域連携		<ul style="list-style-type: none"> ●子どもが通う学校、放課後児童クラブ等との連携 ●他の関係機関との情報提供、情報共有、支援会議の実施 ●地区担当保健師や医療機関との情報交換 ●障害児通所支援事業所の生活支援、発達支援における連携 ●児童委員、主任児童委員等地域関係者との連携 	職員の質の向上		<ul style="list-style-type: none"> ●職員の質の向上を図るために技術や知識の習得に向けた取り組みを行う ●法人研修（新任採用研修、法令順守、接遇、虐待・身体拘束、ハラスメント、メンタルヘルス等） ●ケース会議
主な行事等		<ul style="list-style-type: none"> ●お出かけ（長期休暇中等） ●季節ごとの行事 ●避難訓練（地震、火災） ●保護者会 ●親子行事 ●保護者研修会 ●食事会 			